

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和2年1月9日(2020.1.9)

【公表番号】特表2019-504881(P2019-504881A)

【公表日】平成31年2月21日(2019.2.21)

【年通号数】公開・登録公報2019-007

【出願番号】特願2018-554652(P2018-554652)

【国際特許分類】

C 07 K 1/14 (2006.01)

C 07 K 14/415 (2006.01)

A 23 L 33/185 (2016.01)

【F I】

C 07 K 1/14

C 07 K 14/415

A 23 L 33/185

【手続補正書】

【提出日】令和1年11月21日(2019.11.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0342

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0342】

加えて、本開示は、特定の実施態様を参照し説明されている。しかし、先に説明された実施態様のもの以外の具体的形で本開示を具現することが可能であることは、当業者には容易に明らかであろう。これらの実施態様は、単に例証であり、且つ限定とみなされるべきではない。本開示の範囲は、先行する説明よりも、むしろ添付された請求項により与えられ、且つ請求項の範囲内に収まる全ての変動及び等価物は、これに受け容れられることが意図されている。

本件出願は、以下の構成の発明を提供する。

(構成1)

非-動物の天然の及び／又は改変された非-動物の天然の給源からある収率で精製されたタンパク質成分を得るための方法であつて：

a) 非-動物の天然の又は改変された非-動物の天然の給源からタンパク質調製品を得る工程；

b) タンパク質調製品を洗浄pHで洗浄する工程；

c) タンパク質調製品を、抽出pHで抽出し、水性タンパク質溶液を得る工程；

d) 非水性成分から水性タンパク質溶液を分離する工程；

e) 塩を添加する工程；

f) 水性タンパク質溶液から、沈殿pHで、タンパク質を沈殿させ、タンパク質沈殿物を得る工程；

g) 沈殿しなかった成分からタンパク質沈殿物を分離する工程；並びに

h) タンパク質沈殿物を洗浄し、精製されたタンパク質成分を実質的収率で得る工程：を含む、方法。

(構成2)

前記非-動物の天然の又は改変された非-動物の天然の給源が、植物である、構成1記載の方法。

(構成3)

前記植物が、マメ科植物である、構成1記載の方法。

(構成4)

前記マメ科植物が、エンドウである、構成1記載の方法。

(構成5)

前記洗浄pHが、約3～約5である、構成1記載の方法。

(構成6)

前記抽出pHが、約8～約9である、構成1記載の方法。

(構成7)

前記添加される塩が、濃度約50mM～約100mMの塩化カルシウムである、構成1記載の方法。

(構成8)

前記沈殿pHが、約5～約6である、構成1記載の方法。

(構成9)

前記方法が、水性タンパク質溶液へ、約0.05%～約12重量%の多糖を添加する工程を更に含む、構成1記載の方法。

(構成10)

前記収率が、約50%～約90%である、構成1記載の方法。

(構成11)

前記精製されたタンパク質成分が、構成1～10の一項以上に記載の方法により、非-動物の天然の及び／又は改変された非-動物の天然の給源から得られる、精製されたタンパク質成分。

(構成12)

前記精製されたタンパク質成分が、タンパク質約4%～約25重量%、カルシウム約0.1%～約1.5重量%、及び水約50%～約90重量%を含有する、ペーストである、構成11記載の精製されたタンパク質成分。

(構成13)

前記精製されたタンパク質成分が、タンパク質約70%～約90重量%、及びカルシウム約2%～約7重量%を含有する、乾燥粉末である、構成11記載の精製されたタンパク質成分。

(構成14)

前記精製されたタンパク質成分が、ウシ血清アルブミンのエマルション活性に対し約0.1～約2の相対エマルション活性を有する、構成11記載の精製されたタンパク質成分。

(構成15)

前記精製されたタンパク質成分が、分子量200kDa未満の変性タンパク質ゲル上のタンパク質バンドの少なくとも約80%を構成する、構成11記載の精製されたタンパク質成分。

(構成16)

前記精製されたタンパク質成分が、無彩色である、構成1～15の一項以上に記載の精製されたタンパク質成分。

(構成17)

前記精製されたタンパク質成分が、無彩色ではない、構成1～15の一項以上に記載の精製されたタンパク質成分。